

被害者支援 ニュース



第18号

2015.12.15 発行

特定非営利活動法人
全国被害者支援ネットワーク
〒113-0033 東京都文京区本郷 2-14-10
東京外国語大学本郷サテライト 6 階
TEL 03-3811-8315 FAX 03-3811-8317
ホームページ <http://www.nnvs.org/>

■巻頭言	全国犯罪被害者支援フォーラム2015に寄せて	1
■特集	フォーラム2015より	2~8
	犯罪被害者支援功労者表彰	3~5
	講演要旨	5
	パネルディスカッション概要	6
	秋期全国研修会 全体会報告	7
	分科会報告	8
■編集後記		8

巻頭言

全国犯罪被害者支援フォーラム 2015に寄せて

特定非営利活動法人 全国被害者支援ネットワーク
専務理事 ● 秋葉 勝



今日の犯罪被害者支援の発展に大きく寄与してきた本フォーラムは、平成8年11月5日に財団法人犯罪被害者支援基金、日本犯罪被害者学会、東京医科歯科大学犯罪被害者相談室の三者により第1回大会が開催されてから20回を迎え記念すべき大会となりました。

この大会は、全国で犯罪被害者支援に関わっている方々の学びの場として、日本における犯罪被害者支援を充実・発展させていくことを目的に開催されてきました。本年は、全都道府県の被害者支援センターが各公安委員会から犯罪被害者等早期援助団体の指定を受けることができ「どこにいても求める支援が受けられる」体制が整ったところでもあります。

本年のフォーラムには、秋篠宮同妃両殿下がご臨席になり、殿下からおことばを賜り参加者ともども感激するとともに今後の被害者支援充実への励みをいただくことができました。

今年は、「交通犯罪被害のない社会をめざして」をテーマに2部構成のフォーラム及び全国研修会が行われました。

第1部では、表彰式で 犯罪被害者支援に尽力してこられた支援功労者・功労職員及び団体の表彰、犯罪被害者支援活動にご支援・ご協力いただけてきた個人や団体に感謝状が両殿下ご臨席のもと授与され、受賞者には意義深いものになったことと思います。

次に、被害者の声「夢をあきらめない」と題して交通犯罪被害者である石黒由美子様からご講演をいただきました。石黒様は小学生のころ交通事故で瀕死の重傷を負い、身体に障害を抱えながら夢であったシンクロナ

イズドスイミングに挑戦、日々の目標を「夢ノート」に記しながらひとつひとつの壁をお母さんと共に勇気と希望をもって乗り越え、北京オリンピック2008 シンクロナイズドスイミング競技日本代表として出場されるまでの体験を家族や友人への感謝の気持ちを込めて明るく語られ、事件や事故で苦しむ人への勇気を与えてくれました。登壇に先立ちオープニング映像「オリンピックに出るまでの夢」が、講演終了後はエンディング映像「夢をあきらめない」が上映され参加者の脳裏に深く刻まれたことと思います。

第2部では、「交通犯罪被害のない社会をめざしてー被害者の実情と支援の課題ー」をテーマにパネルディスカッションが行われ、交通犯罪被害により重度の後遺障害に苦しむ被害者やそのご家族の苦悩の実態、死亡事故で苦悶するご遺族の心情、支援のニーズ等が明らかにされ、こうしたニーズに対し、独立行政法人自動車事故対策機構（NASVA）や警察、民間支援団体によるご家族、ご遺族を含む交通犯罪被害者に対する支援、取組状況、今後の課題がディスカッションされ今後の被害者支援活動に多くの示唆を与えてくれました。特に、NASVAの活動について参加者の理解を深めることができたものと思っています。今後に期待しています。

第1回フォーラムに警察庁犯罪被害者対策室において携わった者としてフォーラムが果たしてきた役割の大きさを再認識し、犯罪被害者支援の輪がさらに広がり充実されることを願って努力を重ねて参りますので、ご支援、ご指導よろしくお願いいたします。

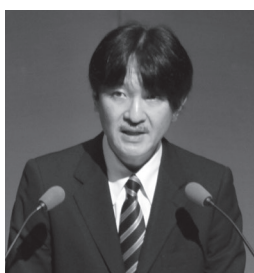
特集

フォーラム 2015 より

全国被害者支援ネットワークは日本被害者学会、犯罪被害救援基金、警察庁との共催により「全国犯罪被害者支援フォーラム2015」を10月2日（金）午後1時から東京都港区のヤクルトホールで開催しました。第20回目の今フォーラムには秋篠宮同妃両殿下がご臨席になり、全国の被害者支援センター、行政機関、警察などの関係者に一般の方も含め約500人が参加。秋篠宮殿下からおことばを賜りました。



全国犯罪被害者支援フォーラム 2015 表彰式にご臨席の秋篠宮同妃両殿下



全国犯罪被害者支援フォーラム 2015 でおことばを述べられる秋篠宮殿下

秋篠宮殿下おことば

本日、「全国犯罪被害者支援フォーラム2015」が開催され、犯罪被害に遭われた方々、そして御遺族への支援に力を尽くしておられる皆様とともに出席し、本フォーラムの意義の深さに改めて思いを致しております。

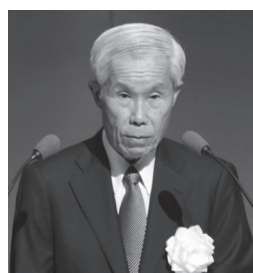
全ての人々が安心して暮らせる安全な社会の実現は、私たち皆がもつ共通した願いです。しかし、犯罪や交通事故は日々の暮らしの中で起こっており、その被害者となったがために、大きな精神的不安や経済的負担を抱え、平穏な生活を送ることができなくなっている人々の数が非常に多いと伺っております。

思いもよらぬ犯罪被害に遭う可能性は誰にでもあります。その現実から目を背けず、犯罪被害者に心を寄せ、これらの人々が再び安寧な生活を取り戻すことができる社会を作っていくことは私たちにとって大変重要なことと考えます。

平成16年に犯罪被害者等基本法が制定され、国や地方公共団体などにより犯罪被害者のための施策が進められるいっぽう、民間の犯罪被害者支援団体による支援活動が幅広く展開され、犯罪被害者支援の輪が広がってきていることを大変心強く感じております。

このような中、本年で20回目となる「全国犯罪被害者支援フォーラム」が開催され、犯罪被害者支援にかかわる多くの方々が一堂に会し、講演や意見交換を通して犯罪被害者支援についての認識を更に深めていかれることは、誠に意義深いことであると思えます。そして、今回のフォーラムを一つの契機として、社会全体で犯罪被害に遭った人々を思いやり、支える機運が一層高まることを祈念いたしております。

おわりに、本日表彰を受けられる方々の多年にわたるご尽力に深く敬意を表し、式典に寄せる言葉といたします。



平井理事長あいさつ

本日ここに、秋篠宮同妃両殿下のご臨席を仰ぎ、全国犯罪被害者支援フォーラム2015を開催できますことは、誠に光栄であり、主催者を代表いたしまして、厚く御礼を申し上げます。

全国から参加された皆様とともに、この意義をしっかりと受け止めさせていただき、これからの犯罪被害者支援の拡充に努めていかなければならないと、決意を新たにしているところでございます。

また、公務ご多忙にもかかわらず、ご来賓としてご出席をいただきました、国家公安委員会委員 奥野知秀様、日本弁護士連合会会長 村越進様には深く感謝申し上げますとともに、ご参加賜りました皆様方には、日頃の犯罪被害者支援へのご尽力、ご協力に、深く敬意を表する次第でございます。

本フォーラムは、犯罪被害者支援にかかわる方々が一堂に会して、犯罪被害者支援の基本を学び、交流を深めて、犯罪被害者支援の充実に努めてまいりました。回を重ね、今回で20回目を迎えることができました。関係者の皆様へ、心から敬意と感謝を申し上げます。

全国被害者支援ネットワークは、本フォーラムにおいて表彰式を行わせていただくこととしております。

長年にわたって被害者支援活動に尽力しておられる方々、そして、被害者支援功労団体として受賞される皆様方には、心からお祝いを申し上げますとともに、深く敬意を表する次第でございます。これからも一層ご尽力賜りますよう、お願いいたします。

また、支援活動をご支援いただいている方々に感謝状を贈呈させていただき、深く感謝申し上げます。

皆様方のご努力によりまして、本年度で、全都道府県で被害者支援センターが、公安委員会から犯罪被害者等早期援助団体の指定を受けることができました。

「被害者が日本のどこにいても、いつでも求める支援が受けられ、被害者の声に応える」という目標に向けて一歩近づくことができたわけでございますが、多くの課題もございます。どうぞ今後とも、一層のご尽力、ご協力を賜りますよう、お願いいたします。

本年のフォーラムは、「交通犯罪被害のない社会をめざして」というテーマとさせていただきます。

交通事故は近年減少してきてはいますけれども、まだ年間約63万件も発生し、悪質・危険な運転による重大事故も発生するなど、被害者支援活動に携わる者にとって大きな課題であります。

講演およびパネルディスカッションを通じて、犯罪被害者の心情と生き方をご理解いただくとともに、これからの犯罪被害者支援のあり方に関して、多くの示唆を得ていただけるものと考えております。

最後になりましたが、日頃ご支援いただいております日本財団、犯罪被害救援基金、ひまわり基金、日工組社会安全財団、日本損害保険協会等、多くの皆様方に心からお礼申し上げますとともに、今後とも引き続きご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

ご参加いただきました皆様方の今後のご活躍を心から願ひまして、開会の挨拶とさせていただきます。

犯罪被害者支援功労者表彰

特別栄誉章

15年以上犯罪被害者支援活動に尽力し、多大な功労があったと認められる犯罪被害相談員等に授与



警察庁長官から表彰状を受ける島本さん

公益社団法人なら犯罪被害者支援センター

島本 郁子氏

島本氏は、永年奈良県警察被害者支援アドバイザーとして協力され「なら犯罪被害者支援センター」の設立に尽力し運営の活性化に携わるほか、産婦人科医として性犯罪被害者に献身的な活動をされました。当支援センターとしてこの上ない喜びであり支援員一同今後の大きな励みとなりました。

受賞によせて* 私は産婦人科医として半世紀にわたり母と子の健康増進と医療の仕事に従事してきました。社会的弱者となる女性と子どもの支援、犯罪被害者支援の仕事もその一環でありました。支援を必要とされている被害者の方々に支援につなげたい一心で20年、なら犯罪被害者支援センターで夢中で取り組んできました。一台の電話から始まった支援センターが、今では様々な立場の方々とつながり、体制が整ってきました。昨年度には奈良県産婦人科医会と性暴力被害者相互支援に関する協定「サラサネット」を結び、支援センター拠点型のワンストップ

センターを設立しました。これまでご協力いただいた皆様に心よりお礼申し上げます。これからさらに支援の輪が整備されていくことを願っています。



特別栄誉章 島本さん

栄 誉 章

10年以上犯罪被害者支援活動に尽力し、特に顕著な功労があったと認められる犯罪被害相談員等に授与

公益社団法人福井被害者支援センター

野口 睦子氏

福井被害者支援センターの創立以来、14年の長きにわたり、犯罪被害者等の電話相談、直接支援活動等に尽力し、相談活動等に献身的かつ精力的に取り組まれました。

受賞によせて* この度は、名誉ある「栄誉章」をいただき本当にありがとうございました。設立当初から当センターの相談員としてかかわらせていただきましたが、このように長期間にわたり活動できましたのは、役員はじめ仲間の皆さんの支えや励ましをいただいたお蔭と、心から感謝しております。私は、犯罪被害者支援の活動をするときは、できるだけ優しい心で、また思いやりをもって被害者の方々に接するよう努めてまいりました。今後とも、この受賞に恥じることはないよう精いっぱい精進してまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。

認定特定非営利活動法人大阪被害者支援アドボカシーセンター

木村 弘子氏

大阪被害者支援アドボカシーセンターの中心的支援活動員として、電話相談等に14年従事するとともに、事務局長として運営にも尽力し、被害者支援の普及と拡充に取り組まれました。

受賞によせて* この度栄誉章を頂き、心より光栄に存じます。14年前、ほんの小さなきっかけから被害者支援に関わるようになりましたが、その後の被害者、支援者双方を含む多くの人との出会いが私を育ててくれました。被害者支援が私の人生にもたらしてくれたものは言葉にならないほど大きなものでした。この度の賞に恥じないように今後とも精進し、支援センターが被害者の皆さまにとっての「一筋の光」となり得るよう、微力を尽くしたいと思います。

認定特定非営利活動法人大阪被害者支援アドボカシーセンター

山口 和子氏

大阪被害者支援アドボカシーセンターにおいて、電話相談・直接支援活動等に11年従事するとともに、後進の育成、同センター運営にも尽力し、被害者支援の普及と拡充に取り組まれました。

受賞によせて* この度は身に余る賞を頂き、感謝申し上げます。これまで11年、私が被害者支援を続けることができたのは、センターに於ける研修、日々の

先輩からの指導、仲間の支えがあればこそだと思います。センターの仲間とともに頂いた賞として、心新たにこれからも、被害者の立場に立った丁寧な支援を心がけて参ります。

※公益社団法人広島被害者支援センター

扇 吉嗣氏

支援活動員として尽力し、直接支援員を経て、犯罪被害相談員として委嘱され、11年にわたり支援活動員の中核として被害者支援に精力的に取り組まれました。

受賞によせて*この度秋篠宮同妃両殿下ご臨席のもと開催された「犯罪被害者支援功労者表彰式」において、栄誉章受賞の栄に浴し、光栄の極みであります。第一期相談員として苦労をしましたが、更に研修・経験を重ね犯罪被害相談員に採用になり、犯罪被害者の直接支援を中心に活動して参りました。これも、支援センター関係者の方々の温かいご指導の賜物と感謝申し上げます。これまで大きな殺人事件被害者の支援を数件担当しましたが、年月が経過しても被害者が気掛かりでなりません。これからも可能な限り、犯罪被害相談員として努力をして参りたいと思います。

公益社団法人 日本司法支援センター（法アプス） 一般社団法人日本



栄誉章 左から扇さん、山口さん、木村さん、野口さん（代理）

犯罪被害者支援功労団体表彰

民間被害者支援団体として、10年以上犯罪被害者支援活動に尽力し、かつ、犯罪被害者等早期援助団体として指定を受けてから5年以上が経過し、顕著な功労が認められる団体に授与

※認定特定非営利活動法人神奈川被害者支援センター

平成13年5月11日の設立以来、犯罪被害者等に対する途切れのないきめ細かな支援を実施する体制の構築に努め、平成20年3月26日に犯罪被害者等早期援助団体の指定を受け、多年にわたり被害者支援活動に尽力されました。

※公益社団法人福井被害者支援センター

平成13年11月10日に設立され、被害者支援意識の高揚並びに被害者等の早期回復に貢献し、平成21年9

月11日に犯罪被害者等早期援助団体の指定を受け、犯罪被害者等に応じた支援を確実にを行い、支援活動に尽力されました。

※公益社団法人埼玉犯罪被害者援助センター

平成14年2月22日に設立され、関係機関との連携を強化して、迅速な支援を行い、平成17年4月1日に犯罪被害者等早期援助団体の指定を受け、多年にわたり犯罪被害者支援活動に尽力されました。

犯罪被害者支援功労職員表彰

全国被害者支援ネットワーク又は都道府県各センターにおいて、犯罪被害者支援活動の維持、発展に顕著な功労があったと認められる職員に授与

※公益社団法人みやぎ被害者支援センター

小野 千賀子氏

みやぎ被害者支援センターに15年常勤職員として同センターの運営や活動に従事し、事務処理等の能力に高い評価を受け、業務の維持発展に努められました。

受賞によせて*この度は功労職員として賞をいただき、深く感謝申し上げます。また、この受賞はこれまで支えていただきました皆様のお陰とこの場をお借りいたしまして心より感謝申し上げます。携わって15年が経ちますので、これまで学んできたこと再確認し、基本を忘れず、今後も諸先輩の方々からのご指導をいただきながら、事務局員として、また相談員としても自己研鑽に努め、活動をして参りたいと思います。

※公益社団法人かがわ被害者支援センター

大林 智子氏

かがわ被害者支援センターに常勤職員として9年勤務し、複雑かつ緻密な事務手続を中核となって迅速かつ着実に推進し、業務の維持発展に努められました。

受賞によせて*この度は、秋篠宮同妃両殿下が御臨席の場において、思いもかけず大きな賞を頂き、深く感謝申し上げます。これまで、相談員の皆さんが、被害者支援という現場で献身的に尽力する姿に感動



功労職員表彰 左から大林さん、小野さん

しながら、事務局員としてできることに励んでまいりました。被害者支援には、様々な角度や立場からの活動があると思いますので、その一角にでもお役に立てるよう、自己研鑽に努めたいと考えております。そして、これからも皆様のお力をお借りしながら、支援活動の継続、公益法人としての発展に微力ながら努力していきたいと思っております。

多大なご協力やご支援を いただいた方への 感謝状贈呈

全国被害者支援ネットワーク又は犯罪被害者等早期援助団体の犯罪被害者支援活動等に関し、多大の協力及び貢献したと認められる個人又は団体に贈呈

宮城県仙台市

菅原 榮基氏

みやぎ被害者支援センター設立時から被害者支援の重要性を理解し、長年にわたり、広報啓発用写真を無償で提供するなど被害者支援の広報啓発活

動に多大に貢献されました。

広島県広島市株式会社プロバホールディングス様

広島被害者支援センター設立時から被害者支援活動に多大な理解を示し、運営に協力するとともに、多額の寄付をするなどして財政的基盤を支え続け、被害者支援活動に貢献されました。



感謝状 左から(株)プロバホールディングス平本社長、菅原さん

講演 被害者の声 夢をあきらめない

講演者：石黒由美子さん（1983年生まれ、愛知県出身）

北京オリンピック2008シンクロナイズドスイミング日本代表、交通犯罪被害者

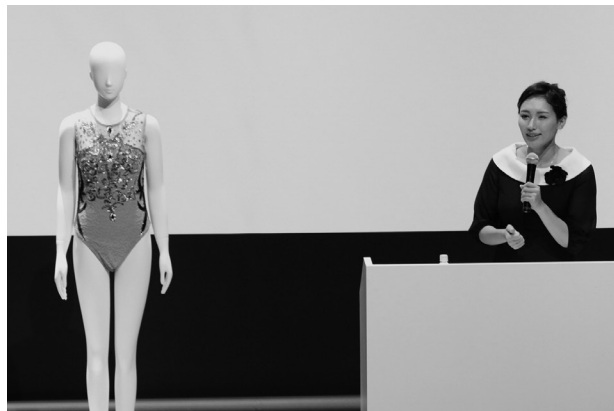
コーディネーター：和氣みち子さん 被害者支援センターとちぎ事務局長、全国被害者支援ネットワーク理事、

栃木県人権施策推進審議会委員、交通犯罪被害者遺族

（講演要旨）

小学2年生の秋に

「みなさん、こんにちわー」と元気に明るく登壇した石黒さん、事故のことを振り返って話し始めた。小学2年生の秋、クラシックバレエの練習からの帰り道、突然の雨で迎えに来た母の車に乗り込んだ直後、前方から乗用車が激突。石黒さんはフロントガラスを顔で突き破り、反動で車内へ戻された。救急搬送先の病院で顔面を540針、口の中を260針も縫う7時間の大手術。かろうじて一命を取りとめたが、両眼網膜剥離で失明、両耳は難聴、顔面は粉碎骨折、さらに記憶喪失、言葉も失っていた。誰もが石黒さんの前途を悲観したが、ただ一人、石黒さんの母だけは諦めなかった。赤ちゃんに戻ったような娘に「この子は私のもとへ二度生まれてきてくれた。だからもう一回から子育てをやり直そう」と思ったそうだ。病床につきっきりで「由美ちゃんはね、小さいころから頭がよくて、とっても可愛かったんだよ」と思い出話をいっぱいして元気づけた。すると奇跡的にわずかに視力が戻り、眉間の奥に残っていた1㌔角のフロントガラス片が大きなくしゃみとともに鼻から飛び出した。顔のあちこちに残っていたガラス片も次々出て全部とれた。



「オリンピック選手として一番見て頂きたかった」というお母さん手作りの水着とともに話す石黒さん

「夢ノート」に五輪出場

そんなころ病室のテレビでシンクロを見た石黒さん、「ママ、これやりたい」。すると二つ返事で「由美ならやれるよ」。「由美、オリンピックに出れる?」「由美なら出れるよ」。その時、石黒さんに「シンクロでオリンピックに出る」という夢が生まれた。事故前からやりたい事、かなえたい夢を次々書いて、実現したら感謝の言葉を添えて赤線で消していく「夢ノート」を作っていたが、そこ

に「シンクロでオリンピックに出る」と書いた。事故の後遺症による学習障害で平仮名さえちゃんと書けないのに、これだけは立派に書いた娘に「何としてもシンクロをやらせてあげたい」と思ったお母さんは、プールの塩素で失明する恐れがあることや観客に見られる競技とあって「とても無理」と猛反対した周囲を押し切りシンクロチームを探しだした。おかげで目標に向かってリハビリにも熱が入り、半年後には退院にこぎつけた。

後遺症やいじめを乗り越え

退院後、普通学級に戻った石黒さんは入院中知らなかった自分の悲惨な姿に気付かされる。事故の傷跡が顔中に残り、両目はアンバランス、顔面麻痺。教科書はちゃんと読んでいるつもりでも斜めに飛ばし読み、九九はできないなど学習障害もあり、「フランケン」（フランケンシュタインの略）のあだ名でいじめられた。シンクロの練習でもまっすぐ泳げず、周りの人にすぐぶつかるため、端っこのコースしか使わせてもらえない。こんな日々に、くじけそうになり、「もういやだ!」とシンクロを休む時もあったが、お母さんは石黒さんの気持ちを認めつつ、懸命に支えて前に向かせてくれた。

こうして「オリンピック出場」へ逆算し、20歳で五輪に出るためには15、6歳で「こいつはすごい」と思われる選手になる目標を立てた。そこからは歩き方や飛び込

み方、顔の筋肉のトレーニングなど母に励まされながら猛練習を積み重ね、高校3年で高校生全国大会に準優勝、ジュニア日本代表入りを果たした。アテネ五輪選考会には落ちたが、4年後の北京五輪で遂に夢を実現させた。「北京で泳いだ8月22日は、何と母の誕生日なのです」。

新たな夢へ向かって

幼稚園から高校までの教員免許を持つ石黒さんはいま、大学院で「中学生のいじめ問題」をテーマに研究しているが「フランケンと呼ばれていじめられた経験が生きています」という。そして「いろんな辛い時にどうして負けずにここまで生きてこられたのかと思えば、どんな時も寄り添ってくれる一人がいた。世界の何万人が敵でもママは由美の味方でいるから大丈夫、と寄り添ってくれたから、元気が出たし、勇気が出たし、頑張れた。これからは私が目の前の一人に寄り添っていく、そんな女性になりたいと思っています」と明るく締めくくった。

エンディングに映し出された映像の中で、石黒さんはもう一つの夢を語りかけた。FINA（国際水泳連盟）の世界マスターズ選手権で世界一になること。「いくつになっても生涯現役で夢を追い続けていきたい。母がそうしてくれたように『信じること』の素晴らしさを伝えられる人間になります。私の生涯の夢がみつかりました」と。

第2部

パネルディスカッション

交通犯罪被害のない社会をめざして～被害者の実情と支援の課題

パネリスト：交通事故被害者家族ネットワーク理事長
いわて被害者支援センター理事
警察庁交通局交通指導課交通事故事件捜査指導室課長補佐
自動車事故対策機構（NASVA）本部被害者援護部チーフ

佐藤 則男さん
大崎 礼子さん
後藤 里志さん
笠井 雄介さん

コーディネーター：こうち被害者支援センター顧問、全国被害者支援ネットワーク支援活動検討委員会副委員長 田村 裕さん
にいがた被害者支援センター理事・支援局長 中曽根えり子さん

第2部パネルディスカッションは、いまなお悪質で危険な交通犯罪による重大事故が相次ぎ、悲惨な被害者が生み出されている現状を前に、被害者・遺族の心情や実態を踏まえつつ、支援の課題をあらためて討議することがねらいだった。

佐藤さんの長男は14年前、青信号で交差点を自転車で渡っていて信号無視のトラックにはねられ、遷延性意識障害に陥った。佐藤さんは5年前から自宅で看護しているが、痰の吸引が必要な夜間に、ヘルパーがいない地域事情もあって24時間365日の介護で「睡眠障害」状態を強いられている窮状を示した。また最初に入院した病院での不適切な対応を振り返るなど、高次脳機能障害への認識や看護体制が不十分な実情を紹介し、その充実を課題として提示したほか、交通事故現場での警察官が作成する実況見分図に不信感があるケースなど

を指摘し、改善を求めた。

大崎さんの愛娘・涼香さんは小学1年生の時、兄2人を含む9人で集団登校途中、飛び込んできた飲酒・居眠



り運転の軽トラックに命を奪われた。大崎さんは、病院で対面したわが娘の変わり果てた姿や手に感じた身体の冷たさを「今も忘れる事ができません」と振り返り、飲酒・居眠りという悪質な運転にもかかわらず、求刑より1年軽い懲役4年の実刑判決だった刑罰の軽さや加害者の誠意のなさへの怒りや失望、娘のいないことへの悲しみや苦悩、周囲の人たちの心ない言葉や対応への辛さなど、さまざまな困難に向き合わねばならない実情を吐露。さらに小学校の配慮で卒業証書をもらったが、修了番号がなかったため「これが生きている子と生きられなかった子の違い」とあらためて現実を突き付けられた思いがしたエピソードを紹介するなど、遺族の心情を

切々と語り、支援に細やかな心遣いがいかに大切かをアピールした。

警察庁の後藤さんは、交通被害者に対して警察が行う支援を説明。また、飲酒ひき逃げなどの「逃げ得」を許さないよう、昨年施行の「自動車運転死傷行為処罰法」の適用などで厳格適正に捜査を進める方針を示した。自動車事故対策機構（NASVA）の笠井さんは、自動車事故による高次脳機能障害の人を専門に治療と看護を行う療養センター（全国4カ所）と委託病床（同3カ所）や、介護料の支給、交通遺児育成資金の貸与など同機構の事業を紹介し、活用を呼び掛けるとともに、援護体制の充実への課題を提示した。

平成27年度 秋期全国研修会 全体会報告

■ パネルディスカッション「交通事故の被害者支援」

コーディネーター 川本哲郎（同志社大学法学部教授、京都犯罪被害者支援センター理事・運営委員長）

前日に開催された全国犯罪被害者支援フォーラム2015のパネルディスカッションは、「交通犯罪被害のない社会をめざして～被害者の実情と支援の課題～」をテーマとし、パネリストは、交通事故被害者家族ネットワーク、被害者支援センター、自動車事故対策機構、警察庁交通局の方々に構成されていた。

これを受けて、このパネルディスカッションでは、交通犯罪被害者遺族の方2名と、犯罪被害者支援センターの犯罪被害相談員、精神科医の方にパネリストをお願いし、交通犯罪被害についての理解をさらに深めることを目的とした。

前日のフォーラムでは、交通犯罪被害の全体像が取り上げられたが、ここでは、交通犯罪被害者についての個別具体的な体験を基にして、交通犯罪事故の被害者支援にとって求められるものは何かを追求することとした。最初に、ご家族を交通事故で亡くされた渡邊氏と田中氏に、「事件後にどのような支援が必要であったのか」を詳しく語っていただいた。次に、被害者支援センターの勝山氏に、支援側の現状と課題について報告をお願いした。最後に精神科医の中島氏から、「交通犯罪被害者への支援の留意点」を挙げていただいた。

その後、前日のフォーラムとの関連を明確にするために、フォーラムでコーディネーターを務められた田村氏と中曽根氏に発言をお願いし、その後に、フロアからの質問に答えることとした。

質問は、休憩時間に用紙に記入してもらい、それを整理して回答することとしたが、参加者の関心は高く、約30の質問・意見・感想が寄せられた。以下では、当日の時間内にお答えできなかったものについても紹介することとしたい。全体としては、支援センターに対する要

望を尋ねるものが多かった。「二次被害を防ぐための方策」や「遺された家族へのケア」、「被害直後の支援の在り方」などである。また、警察の情報連絡や捜査についての不満を表明するものも見られた。さらに、二次被害が無くならない理由や刑罰の在り方についての質問も寄せられた。たしかに、二次被害は減少しているが根絶されたわけではない。「大事なことは常に二次被害を与えるかもしれないという気持ちを持つこと」であるとの回答をパネリストの渡邊氏から後でいただいたことも報告しておきたい。次に、刑罰についても、以前よりは重くなったが、十分ではないと感じられる方もあるように思われる。刑罰は重ければよいというものではなく、適正なものが求められるということは指摘しておきたいが、いずれにしても、ここで挙げられた諸問題について、多くの国民が納得できるようになるためには、いまだに多くの課題が横たわっているという認識を共有することから始めるしかないということが改めて明らかになったと思われる。



事前に配布された概要には、このパネルディスカッションにおいて、「現場で実際に価値のある支援の在り方を考えることができればと思っている」と書いたが、

終わってみれば、「そのための第一歩」という言葉を付け加えることになったのを反省したい。

平成27年度 秋期全国研修会 分科会報告

全国被害者支援ネットワーク理事 浅利 武（紀の国被害者支援センター事務局長）

10月2日（金）に秋篠宮同妃両殿下ご臨席のもとで開催された全国被害者支援フォーラムに引き続き、3日（土）・4日（日）の両日機械振興会館（東京都内）において、全国の各センターから216名の方が、行政関係者など関係機関から67名の方々にご参加いただき、平成27年度「秋期全国研修会」を開催しました。

1日目：全体会パネルディスカッション（150分）・分科会Ⅰ-1～Ⅰ-7（210分）

2日目：分科会Ⅱ-1～Ⅱ-7（100分）・全体会（コーディネーター認定式と研修総括50分）

分科会のテーマは、支援活動委員会に属しているNNVS認定コーディネーターが中心に企画され、「ロールプレイを含む電話相談、直接的支援、性被害の緊急対応や関係機関との連携、精神的なサポート、被害者支援の倫理」等日常の支援現場の活動に即したカリキュラムとなっていて、どの分科会も満席で熱気に溢れ、PC（パワポ）・DVD・グループ討議等講師と参加者が一体となって相互交流も含めた研修が展開されました。

2日目の全体会は、NNVS認定コーディネーター認定式が行われ、ぎふ犯罪被害者支援センターの林貴子さんが8人目のNNVS認定コーディネーターに認定されました。

研修会の締め括りとして平井理事長の挨拶に引き続き田村支援活動委員会副委員長が研修会全体を次のように総括されました。

『全体会での被害者の声やパネルディスカッション登壇者による提言を今後の交通事故の被害者支援活動に生かしていただきたい。2日間の分科会は、犯罪被害者支援の日々の活動に直結した内容で、それぞれの受講内容を各センターの継続研修などで情報を共有し、支援活動に貢献していただきたい。そして「日本のどこにいても同じ支援、24時間途切れることのない支援」にご努力いただくとともに「被害者への深い思いと被害者支援への熱い思い」を支援の原点に益々のご活躍を心よりご祈念申し上げます。』と締め括られました。

参加された皆さま方には、実り多き研修会であったことと思います。今後も「被害者支援の質の向上」に向け更なるご精進をいただき、被害に遭われた方々のニーズに応じたきめ細やかな被害者支援に、全国の仲間と一緒にそして各支援機関の皆さま方と連携して取り組んでいただけることをお願いし分科会の報告とします。



秋期全国研修会 分科会

編集後記

次回発行予定日
2016年 3月

● 特集 ●
未定

■本年で第20回目となる「全国犯罪被害者支援フォーラム」が10月初旬、開催されました。そして、今年も、11月25日～12月1日の犯罪被害者週間を中心に、全国各地で犯罪被害者支援に関するシンポジウムやフォーラムが開催され、街頭啓発活動や募金活動が展開されています。犯罪被害者支援の広報啓発は、どうしても関係者中心の催しになってしまうため、これらの草の根活動が社会に開けた広報啓発になり、垣根のない社会を作るきっかけになればと思います。また、各機関がそれぞれで縦割りの広報啓発を行うのではなく、行政も民間も超え、様々な機関が一丸となって犯罪被害者支援の広報啓発を行える日がくることを願っています。